

2016年3月17日
みずほ投信投資顧問株式会社

本日から3月29日にかけての大量保有報告書等の提出について

みずほ投信投資顧問株式会社にて提出している大量保有報告書および変更報告書（以下、「大量保有報告書等」）の一部について、共同保有者であるみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」）およびみずほ証券の子会社であるみずほインターナショナルによる訂正または新規提出が必要となったため、3月末を目処に当社においても大量保有報告書等の一部について訂正または新規提出を行うことになることをお知らせしておりました。

今般、訂正等に向けた準備が完了し、本日2016年3月17日から3月29日にかけて、過去に提出した大量保有報告書等に係る訂正報告書および新規の大量保有報告書等をEDINETにより関東財務局に提出する運びとなりましたので、お知らせいたします。

内容については以下のみずほ証券のWebサイトもご参照ください。

- ・2016年3月17日付お知らせ「本日から3月29日にかけての大量保有報告書等の提出について」

http://www.mizuho-sc.com/company/newsrelease/2016/pdf/20160317_01jp.pdf

（ご参考）

- ・2015年12月25日付お知らせ「大量保有報告書等の訂正または新規提出について」
http://www.mizuho-sc.com/company/newsrelease/2015/pdf/20151225_01jp.pdf
- ・2016年1月25日付お知らせ「2015年12月25日付お知らせ別紙記載内容の訂正について」

http://www.mizuho-sc.com/company/newsrelease/2016/pdf/20160125_01jp.pdf

以 上